

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入) (ユニットななかまど)】

事業所番号	0191000231	
法人名	社会福祉法人 北海道友愛福祉会	
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームゆうあい	
所在地	江別市豊幌美咲町23-14	
自己評価作成日	令和4年01月13日	評価結果市町村受理日 令和4年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0191000231-00&ServiceCd=320&Type=search

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者一人ひとりに合った生活を送れる、より良いケアを提供出来るように、毎月会議等で検討している。
 ・併設施設の管理栄養士が献立を作り、厨房からの食事提供のため、栄養バランスの良い食事を提供出来る。
 ・調理が少ない事で入居者と個別に関わる時間を作れる。
 ・建物中央に交流ホールがあるため、行事やイベント、会議等に使用できる。
 ・併設施設の敷地が広いため、外気浴や散歩が気軽に出来る。
 ・各居室にトイレと洗面台があるため、プライバシーが守られやすい。
 ・平屋作りのため、ユニット間の交流がしやすい。
 ・畑や緑があり、自然の景色を楽しむことができる。
 ・閑静な住宅地に囲まれているため、ゆったりとした静かな環境で過ごす事ができる。
 ・併設施設と繋がっているため、併設施設の行事やイベントに参加出来る。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部	
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階	
訪問調査日	令和4年02月17日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、江別市の東方向にある豊幌地区の閑静な住宅地に位置する平屋建て2ユニットのグループホームである。JR豊幌駅から徒歩圏内、利便性が良く家族や友人、知人の来訪も多い。当事業所は、同法人内の盲人養護老人ホームの敷地内に隣接しており、夏祭りや避難訓練は合同で開催している。法人は、「和顔愛語」の精神を基本として、盲人養護老人ホームや特別養護老人ホーム、ケアハウス、訪問介護、居宅介護支援、地域包括支援センター、保育園などを運営しており地域からの信頼も厚い。ホーム内は、建物正面が玄関で、中に入ると地域交流スペースがあり、左右対称にユニットが配置している。地域交流スペースは、地域包括支援センターと連携して、認知症カフェを開催していたが、現在は、新型コロナウイルス感染予防のため自粛している。これからも地域の認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意図をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議等で伝達し、地域密着型サービス型の意義と理念を共有している。職員が理念を実践できるよう努めている。	事業所の理念は、ユニット玄関の掲示、職員のネームプレート(裏)に記載したり、行事の際に着用するTシャツにプリントをするなど、理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、感染予防の徹底の為、利用者は地域との交流は行っていない。	以前は、自治会の行事に参加したり、毎月認知症カフェを実施していたが、今はコロナウイルス感染予防対策のため、実施できていない。地域とのつながりが継続できるよう運営推進会議の内容を書面で郵送している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は認知症カフェ等行っていたが、コロナ禍で感染予防の徹底の為、現在は行っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組みや施設状況、認知症に関する事などを会議を通して報告・検討し、そこでの意見をサービス向上に活かせるよう努めている。 コロナ禍で会議を開催出来ない事が多かったが、書面での報告を行っている。	コロナウイルス感染予防対策のため、運営推進会議は書面開催とし、事業所の実施状況などを報告している。また、参加者の意見を聞き取り、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月初めに毎月、前月の状況報告を行っている。 運営推進会議等で取り組みは伝えているが、コロナ禍で認知症カフェが開催中止になり、密な連絡や交流は出来ていない。	市の担当者へ事業所の状況報告をメールにて毎月報告したり、電話にて地域交流スペースの活用方法など相談し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員採用時や研修等で指定基準の身体拘束についての勉強会を開催し、身体拘束をしない適切なケアに取り組んでいる。	法人内で身体拘束ゼロ委員会を設置して、三ヶ月に一度委員会を開催し検討している。また、身体拘束をしない指針やマニュアルを整備して、定期的に研修会も行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を通して、虐待の防止について学んでいる。 全体会議で、日々のケアの中で虐待に繋がっている事がないかを検討をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を使っている利用者や家族はいるが、制度に関して学ぶ機会や話し合う機会はあまりない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に利用者・家族と面談を行い、契約などの説明は補足を入れながら説明している。また、その都度、質問や不安な点を伺い、説明を行うことで、利用者・家族に理解・納得して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来られた際に、職員が挨拶を行い、利用者や家族が意見、要望を伝えやすいよう環境を作れるよう努めている。また、意見、要望があれば、会議を通して検討し、可能であれば運営に反映している。	毎月ホーム便りを発行して、利用者家族へ運営状況を報告している。また、利用者家族が差し入れを持参した際に、利用の様子を報告したり、家族からの意見や要望を聞き取り、会議で検討して運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催している全体会議、年3回行っている人事考課面談にて、職員の意見・提案を聞く機会を設け、反映している。	ユニット会議や全体会議を毎月開催したり、個人面談を年3回定期的に行い、職員からの意見や提案を聞く機会を設け、その意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回行っている人事考課面談や日々の業務の中で職員とコミュニケーションを図り、信頼関係を構築し職員の個々の努力や向上心などを把握している。向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加を促し、職員にアドバイスをを行い、スキルアップへの取り組みができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内のグループホーム連絡会に加入している。コロナ禍であまり開催されていないが、交流や情報交換、勉強会に取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は日々の関りやコミュニケーションを通して関係作りに努め、その中で本人が困っている事や不安な事に耳を傾けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や入居時に、家族の要望や不安な事を聞いている。 入居後は、面会時や電話連絡時に本人の様子を伝えるとともに、家族のお話も伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報をもとに、入居時に必要となるであろう支援を考察し、職員で共有し、初期対応に当たっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事を把握し、職員で情報共有し、一緒に行える時に家事や軽作業を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	物品の依頼や、通院の依頼を家族へお願いしている。 コロナ禍の感染症予防で、時期によっては面会の制限があったが、オンライン面会でお互い顔が見え、会話できる環境を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限がある中でも、電話やオンライン面会で、会話ができるようにしている。 地域の馴染みの場所を行先とした行事や外出を行っている。	一時的に直接面会ができる時期もあったが、現在は感染予防のため、電話やLINEを活用したオンライン面会を実施している。また、地域の理美容業者に毎月来て頂くなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、円滑に交流や関係作りが出来るように、職員が会話の仲介等を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、必要に応じて家族との連絡や、情報提供等の支援を行っている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、面会時には本人や家族の希望や意向の把握に努めている。 モニタリングの際には本人の希望や意向を考慮しながら検討を行っている。	入居契約時及び普段のケアの中で、利用者の思いや意向について確認している。聞き取りが困難な場合は、利用者家族へ確認したり、会議の場で本人本位に検討している。	
----	---	--	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報や生活環境を踏まえて事前に把握し、入居時は馴染んだ環境に近い環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関りの中で現状の把握に努めるとともに、変化があれば、情報共有し、対応や支援に繋げている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が本人や家族から意見を聞き、反映させる事や、各ユニットでモニタリングを行い、現場職員からも意見を聞き、現状に即した介護計画を作成している。	利用者に関する情報を事務所内に記載する場を作成し、各職員に記載してもらいモニタリングをしている。その内容を基に、計画作成担当者が原案を作成し、ユニット会議内にて情報共有し、本人の現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケア記録や業務日誌に残したり、申し送りや会議にて職員間で情報を共有しながら、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズや突発的なニーズ考慮し、職員で情報共有や対応方法について共有し、必要時は家族の協力を得ながら行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍での感染予防の徹底のため、現在は地域との交流は行っていないが、併設施設の行事にも可能な限り参加し、出来るだけ楽しい時間を過ごせるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望される医療機関に受診や在宅診療を提供している。適宜付き添いや送迎援助も行っている。受診時には病状を記載した文章で主治医と連携を取っている。	入居契約時にかかりつけ医及び受診についての説明をし、本人及び家族本位でかかりつけ医を決めていただいている。緊急以外の受診対応は、家族もしくは介護タクシーを活用し、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤している。休日や夜間でも、緊急時は電話連絡での相談が出来る体制を取っている。日常的に職員間の情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病状変化の経過、日常生活状況などを文章にして医療機関に提供している。コロナ禍で退院時カンファレンスができていないが、電話連絡で情報を共有している。また病院からも看護添書を頂いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	2名の看取りを行った。ご家族からは面会制限を解除したことで心残りの無い最期だったとのこと。状態を密に報告していたので、不安も軽減していたと思う。	入居契約時に重度化した場合の対応について説明し同意を得ている。重度化した際には、かかりつけ医と家族、事業所と話し合い、看取りの意向の場合は、連携してチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の連絡対応などマニュアルを作成している。事故発生時は管理者と看護師への連絡をする体制を取っている。AEDの使用法など学習している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対して、日中と夜間を想定した避難訓練を定期的実施している。定期的に設備点検を実施し、避難経路や避難時の誘導に関しても指導や訓練を実施している。	日中及び夜間を想定した避難訓練を年2回実施している。内1回は地震や水害などの自然災害の訓練も実施し、備蓄や備品を整備し避難先も決めている。	BCPの作成及びBCPに基づいた避難訓練の実施、備蓄の管理等を行い、安全に災害対策が講じられるよう期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重した声掛けを心掛けて対応している。ユニット会議内や身体拘束ゼロ委員会等で不適切な言葉掛けがないかを検討している。	ユニット会議や身体拘束ゼロ委員会にて、スピーチロックなど含めた接遇に関する内容について話し合ったり、日々の業務の中でお互いに注意したりして、人格を尊重した言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人の希望を聞き取れるような声掛けに注意し、対応している。自己決定出来るような声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望に沿って支援している	レクリエーションや行事への参加は利用者本人の希望を尊重している。日課にとらわれず、利用者本人のペースで過ごして頂けるような支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者本人に服を選んで頂いたり、出来るだけ希望に沿って支援している。毎日の整容の他、毎月の訪問理美容で散髪や顔剃り・パーマ等を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染予防のため、現在は調理を利用者と職員が一緒に行う事は控えている。 食器拭きやお盆拭き等の片付けは、消毒や予防を行いながら、可能な利用者に行って頂いている。	感染予防のため、食器拭きなどの片付けのみ行っていただいている。また、イベントの際には、ご飯を赤飯にしたりして、一人ひとりの好みや力を活かしながら、食事を楽しむことのできる支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の嗜好にも配慮し、出来るだけ水分摂取出来るように提供している。 管理栄養士が献立を考え、栄養バランスの摂れた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自歯や義歯の状態を日々確認しながら、利用者の力に応じた口腔ケアを行っている。 月に1度、歯科医師に口腔に関する相談を行い、助言を頂き、日々の口腔ケアに繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の記録を参考に、排泄パターンを考察し、失敗なく、出来るだけトイレで排泄出来るように支援を行っている。 排便もトイレで行えるように、看護師と相談し、下剤の服用量や服用時間の調整を行っている。	排泄の記録から排泄パターンを把握し、引き継ぎやカンファレンス会議で職員間で共有している。また、利用者の状況に合わせて個別に声掛け誘導して、可能な限りトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時と昼食時に牛乳やヤクルト等の乳製品飲料を提供している。 朝の体操やレクリエーション等で適度な運動を取り入れている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本的な入浴日はあるが、その日・その時に希望があれば、出来るだけ入浴出来るように支援を行っている。	毎週土曜日以外は入浴を実施し、週2~3回で入れるよう利用者ごとに声掛けを工夫し、利用者の体調など個々の状況に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のペースや体調、その日の希望に合わせて休息して頂いている。 メリハリのある生活リズムを心掛け、夜間は安眠出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を個人毎にファイルに保管し、作用や副作用を確認出来るようにしている。 薬の変更があった場合には、情報共有するとともに、利用者本人の経過観察に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個人の生活歴や職歴を把握し、得意な事や趣味や楽しみごとを行っていただけるように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で機会は減ったが、花見や紅葉狩り、初詣等の行事を企画し、外出を行っている。暖かい時期は敷地内を外気浴したり、散歩している。	感染予防のため、外出行事はドライブのみ実施しているが、感染終息を期に、地域のイベントに参加したり買い物レクや外出行事などを実施できるよう準備している。	季節に応じた年間を通しての外出行事を計画的に行っているが、感染終息を期に家族と一緒に外出行事を行うなどの意見や要望を聞いて、企画検討することを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルを避けるため、基本的に現金の所持はお断りしているが、希望の物があれば家族様に購入して頂けるようお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人等からの電話を利用者本人に取り次いだり、利用者本人が電話を掛けられない場合は、職員が代わりにかけて取次ぎを行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内の居間や食堂は、利用者が居心地よく、ゆったりと過ごせるような雰囲気になるように配慮している。季節感を感じて頂けるように、その時期にあった飾りつけを行っている。	ユニット内は、通路が広く、リビングには吹き抜けもあり、全体的に明るい雰囲気、通路の壁には季節を感じる自然な飾りつけや行事の笑顔の写真など掲示し居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は利用者同士の関係性に配慮しながら、円滑に交流できるように座席配置を検討している。行事の際にも同じく配慮して、座席表を作成している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族が、使い慣れた物や家具を持参し、出来るだけ利用者本人が居心地良く過ごせるように工夫をしている。	居室には、トイレと洗面台やベットが設置され、プライバシーに配慮している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居室内に手すりを設置し、安全面に配慮し、出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		